

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成26年12月16日提出

【発行者名】 ばんせい投信投資顧問株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮田 琢磨

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目21番2号
茅場町タワー

【事務連絡者氏名】 高橋 美沙
連絡場所：東京都中央区新川一丁目21番2号
茅場町タワー

【電話番号】 03 - 3523 - 8118

**【届出の対象とした募集内
国投資信託受益証券に係る
ファンドの名称】** スマート・コントロール・オープン（分配コース）
スマート・コントロール・オープン（成長コース）

**【届出の対象とした募集内
国投資信託受益証券の金額】** 継続申込期間
スマート・コントロール・オープン（分配コース）
（平成26年5月13日から平成27年6月16日まで）
1,000億円を上限とします。
スマート・コントロール・オープン（成長コース）
（平成26年5月13日から平成27年6月16日まで）
1,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年4月1日付をもって提出した有価証券届出書（平成26年10月28日の有価証券届出書の訂正届出書にて訂正済み。以下「原届出書」という。）の関係情報を更新するため、また、記載事項のうち、訂正すべき事項がありますので、関係事項を下記のとおり訂正を行うものであります。

2 【訂正の内容】

原届出書の記載事項のうち<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。

第二部【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 ファンドの特色」を次の内容に訂正・更新します。

< 更新後 >

ファンドの特色

1. ファンドの目的・特色

ファンドの目的

ファンドは、スマート・コントロール・オープン・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券を主要投資対象とし、信託財産の積極的な成長を目指して運用を行います。

マザーファンドは、主として世界各国の株式、上場投資信託証券(以下「ETF」といいます。)、指標連動証券(以下「ETN」といいます。)、不動産投資信託証券(以下「REIT」といいます。)、債券および株価指数先物取引、債券先物取引等の有価証券先物取引等に投資を行います。

また、マザーファンドは、投資環境に応じて、通貨、金利、コモディティ(商品)等、様々な資産にも投資を行うことがあります。

ファンドの特色

特色
1

世界各国の様々な資産を投資対象とします。

特色
2

投資環境に応じて、ポジションの増減やレバレッジの活用を行い、絶対収益の獲得を目指します。

特色
3

グローバル・マクロ分析等により、各市場や個別銘柄のトレンドを予測し、リスクコントロールを行いつつ、ポートフォリオを運営します。

絶対収益について

「絶対収益の獲得を目指す」とは、

「市場動向に関わらず、投資元本を増やすことを目標とする」という意味です。

・投資信託は、特定のベンチマークや参考とする指標に対する超過収益を追及して運用を行うことが一般的です。このような運用は「(市場動向によって変動するベンチマークや参考指標のパフォーマンスに対して)相対的な超過収益の獲得を目指す」ものですので、ファンドの収益は、投資対象とする市場のパフォーマンスに概ね追随することが一般的です。

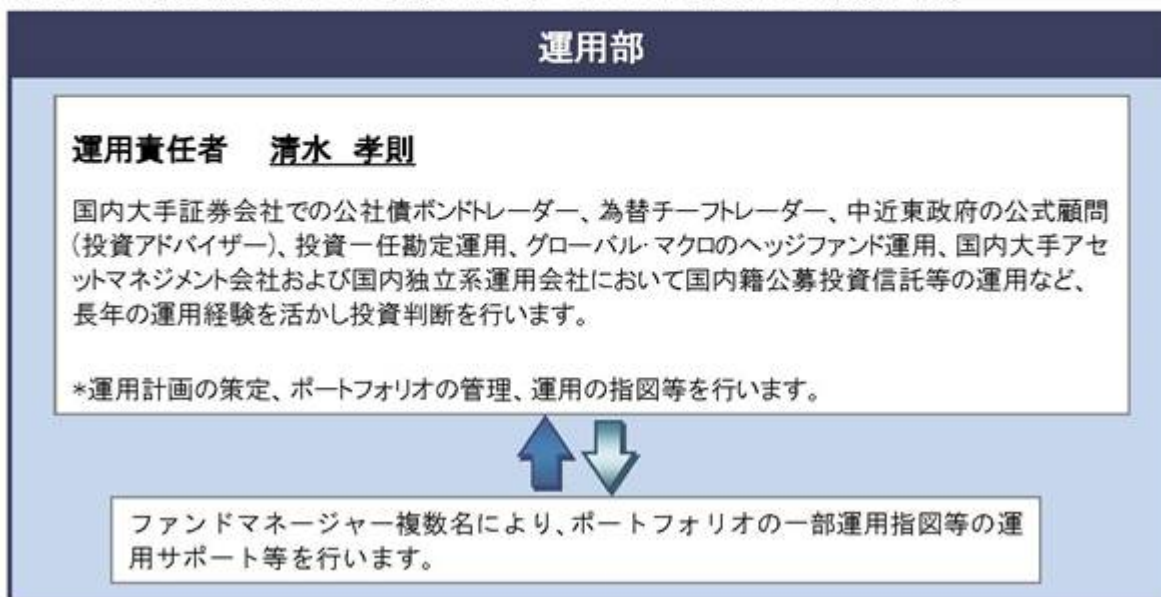
・それに対して、投資対象とする市場のパフォーマンスに関わらずに投資収益を獲得することを目標とする運用のことを、絶対収益を追求する運用と呼びます。

※ファンドは絶対収益の獲得を目指しますが、絶対に収益を得ることができるという意味ではなく、投資状況や運用状況等によっては投資元本を割り込むことがあります。

◆運用責任者のご紹介とファンド運営

運用責任者の清水孝則が運用計画^{*}を策定し、当該運用計画に基づくポートフォリオの管理や運用の指図等を行います。運用部は、清水孝則が策定した運用計画に基づき、ポートフォリオの一部運用指図等の運用サポート等を行います。

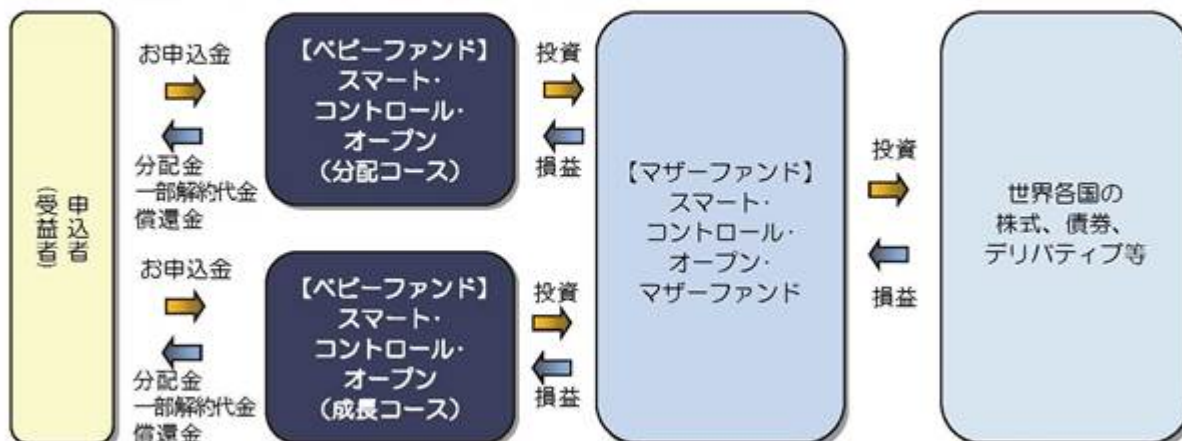
※運用計画は、投資政策委員会において審議・決定され、コンプライアンス委員会によって承認されます。



*上記は 2014 年 10 月末日現在。今後変更されることがあります。

◆ファンドの仕組み

ファンドの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。



※「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、受益者の皆様からお預かりした資金をベビーファンド(ファンド)としてとりまとめ、その資金の全部または一部をマザーファンド受益証券に投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。

*ファンドは、投資状況に応じて、マザーファンドと同様の運用を行うことがあります。

特色
1

世界各国の様々な資産を投資対象とします。

◆ファンドは、マザーファンドを通じて、以下の様々な資産を投資対象としています。

主要投資
対象

株式等

世界各国の金融商品取引所に上場される
・株式(ADRを含む)
・ETF、ETN、REIT

債券

・先進国公社債
・新興国公社債

デリバティブ取引

世界各国の金融商品取引所に上場される
・有価証券先物取引
・有価証券指数先物取引
・有価証券オプション取引

投資環境
により
投資

受益証券

・投資信託受益証券
・外国投資信託受益証券

為替・金利

為替、金利等の
・金融先物取引、オプション取引、
スワップ取引
・為替予約取引、NDF

コモディティ(商品)

・商品先物取引、オプション取引

- ◆投資環境によっては、少数の投資対象資産や銘柄等に集中投資を行うことがあります。また、主要投資対象資産であっても、投資比率がゼロとなることがあります。
- ◆為替予約取引等の為替取引は、主に為替ヘッジを目的として、投資環境に応じて適時行います。また、為替差益の獲得を目的とした取引を行うこともあります。
- ◆投資環境によっては、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期国債等のみで運用することがあります。

(ご参考)

- (1) ADR(American Depositary Receipt)とは、米国以外の国の企業の株式(以下「原株式」といいます。)を米国で流通させることなどを目的として原株式を裏付けとして発行される米ドル建ての預託証券です。ADRの裏付けとなる原株式は、その発行企業の本国で保管(預託)され、預託銀行等が原株式を基に、ADRの発行を行います。
ADRは、米国証券取引委員会に米国内有価証券として登録されることにより、米国の主要取引所で株式と同様に売買・決済・保管されます。
- (2) NDF(Non-Deliverable Forward)とは、直物為替先渡取引といい、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

特色
2

投資環境に応じて、ポジションの増減やレバレッジの活用を行い、絶対収益の獲得を目指します。

(1) ポジションの増減

◆投資環境に応じて、ポジションを増減させます。例えば、

- ①投資環境が良好と判断した場合（強気）は、より多くの収益の獲得を狙い、ポジションを増やして運用を行います。
- ②投資環境が良くないと判断した場合（弱気）は、リスクを抑制するために、ポジションを減らしたり、デリバティブ取引等によるヘッジを行います。

* デリバティブ取引等によりヘッジを行った場合、買いと売りを合計したポジションは増加します。

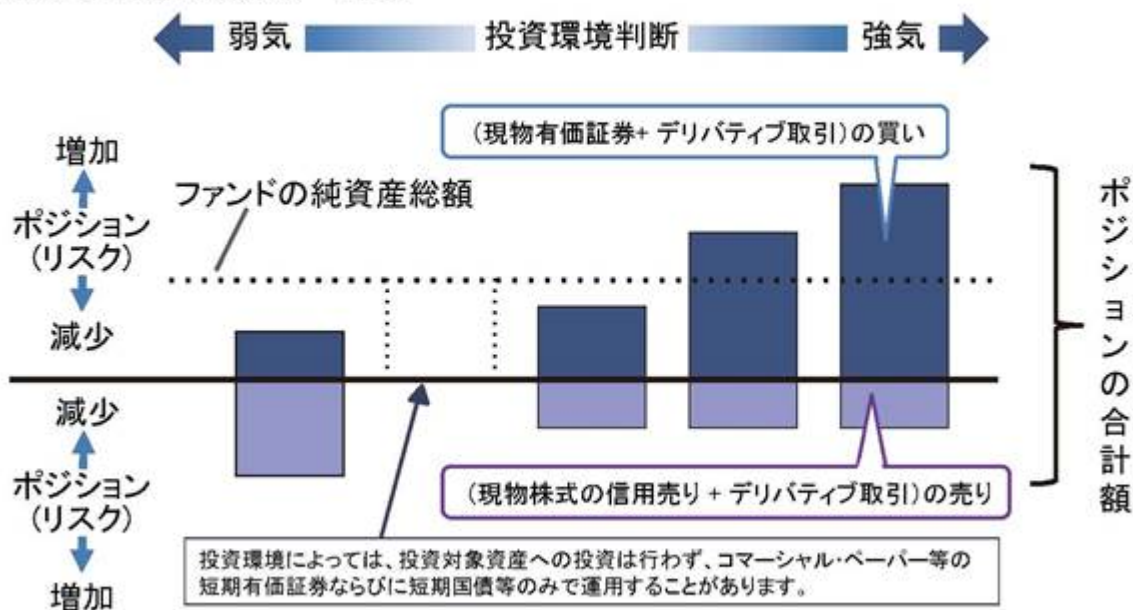
(2) レバレッジの活用

◆デリバティブ取引等を利用してレバレッジを掛けることがあります。その場合には、ポジションの合計額がファンドの純資産総額を超えることがあります。ただし、**買いと売りを合わせたポジションの合計額は、純資産総額の300%（レバレッジ3倍）以内**とします。

* 株式・債券・受益証券等と先物・オプション・為替予約・商品等のデリバティブ取引を合計した実質的な合計投資割合は、ポジション設定時点において、**買いと売りの合計で純資産総額の300%（レバレッジ3倍）以内**とします（純資産総額を超えることがあります）。

※ただし、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券および短期国債等の無リスク資産とみなされるものはこの計算から除きます。

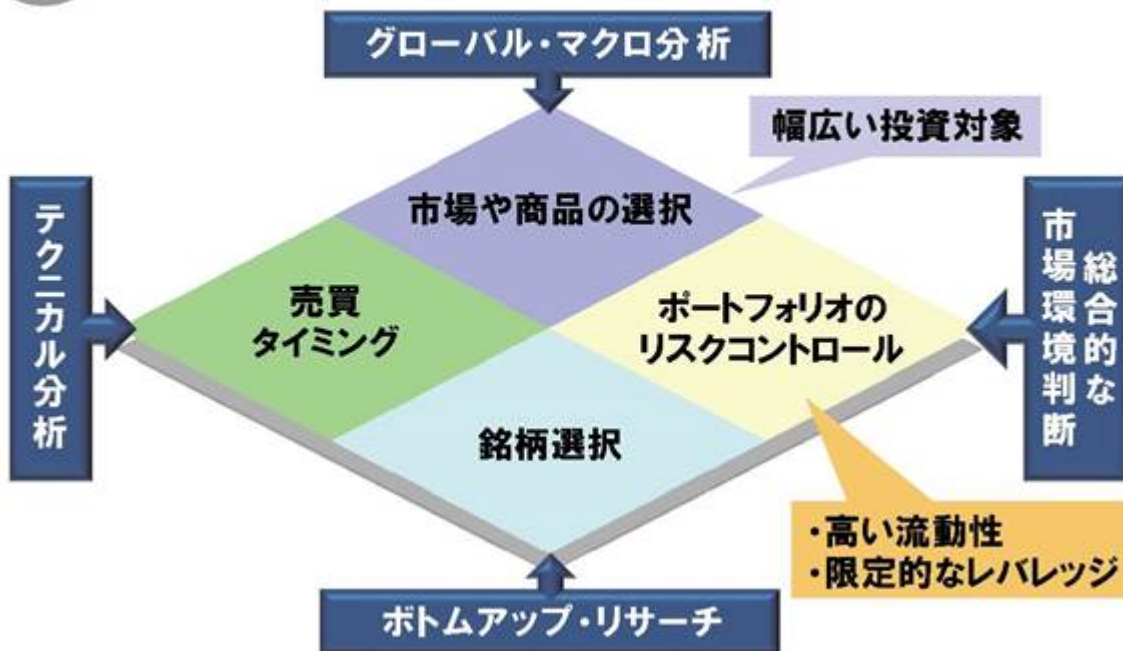
《ポジションの増減のイメージ図》



※上図は、ポジション増減のイメージをご理解いただくことを目的としたものであり、実際の運用とは異なります。

特色
3

グローバル・マクロ分析等により、各市場や個別銘柄のトレンドを予測し、リスクコントロールを行いつつ、ポートフォリオを運営します。



投資プロセス

1

グローバル・マクロ分析により、成長性が高いと見込まれる市場や商品を選択し、大きなトレンドの方向にポジション(買い・売り)を取ります。
※下落が見込まれる資産を売ることがあります。

2

ボトムアップ・リサーチにより、中長期的な観点から成長が期待できる銘柄を選択します。

3

売買タイミングについては、テクニカル分析に留意して行います。

4

総合的な市場環境判断により、投資対象や配分割合の調整を行うことによって、ポートフォリオ全体としてのリスクコントロールを行います。
※原則として、流動性の高い資産に投資します。
また、レバレッジは限定的水準(3倍以内)に留めます。

このプロセスを繰り返します

ファンド名について

「スマート・コントロール」とは、ポジションおよびリスクをスマートに（賢く）コントロールすることを表しています。

※ファンドが投資する有価証券の発行会社をコントロール（支配）するという意味ではありません。

（ご参考）

＜グローバル・マクロ分析＞

世界各国の景気・財政・金融・政治・市場環境などを分析することをいいます。

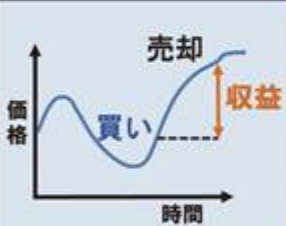
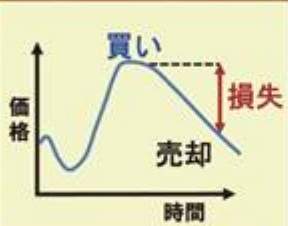
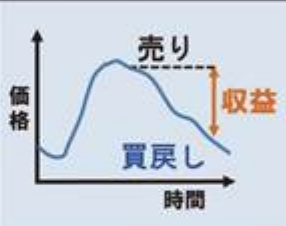
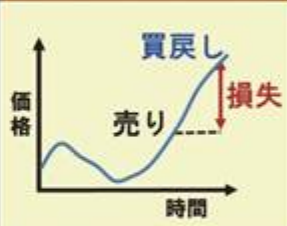
＜ボトムアップ・リサーチ＞

投資銘柄を決定する際、個別企業の調査分析を行うことをいいます。

＜テクニカル分析＞

チャートや市場での取引高の統計などを用いて、価格変動や売買のタイミングなどを予測することをいいます。

（ご参考）買い・売りのポジションによる損益発生イメージ図

買い（ロング・ポジション）		売り（ショート・ポジション）	
収益獲得のイメージ	損失発生イメージ	収益獲得のイメージ	損失発生イメージ
 <p>価格 時間</p> <p>売却 買い 収益</p>	 <p>価格 時間</p> <p>買い 売却 損失</p>	 <p>価格 時間</p> <p>売り 買戻し 収益</p>	 <p>価格 時間</p> <p>買戻し 売り 損失</p>
買付価格よりも売却価格が高い場合は、その差額が収益となります。	買付価格よりも売却価格が低い場合は、その差額が損失となります。	売付価格よりも買戻し価格が低い場合は、その差額が収益となります。	売付価格よりも買戻し価格が高い場合は、その差額が損失となります。

※上図はイメージ図であり、ファンドの運用成果等について示唆、保証するものではありません。

資金動向や市場動向等によっては、特色1、特色2、特色3のような運用ができない場合があります。

（ご参考情報）

「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

分配コース

ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移^(※1)
(2009年11月～2014年10月)



ファンドと他の代表的な資産クラスとの
騰落率の比較^(※2)
(2009年11月～2014年10月)



ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率

(%)

	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	—	12.1	16.8	13.8	2.3	7.1	13.1
最大値	—	65.0	60.8	79.8	4.1	34.9	41.6
最小値	—	-17.0	-15.5	-24.7	0.4	-12.7	-7.0

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

[出所：QuickまたはBloombergのデータを基にばんせい投信投資顧問作成]

各資産クラスの指数（詳細は後述12頁をご参照ください。）

日本株	東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
先進国株	ダウ・ジョーンズ先進国市場インデックス（円ベース）
新興国株	ダウ・ジョーンズ新興国市場インデックス（円ベース）
日本国債	NOMURA-BPI 国債
先進国債	シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
新興国債	シティ新興国市場米ドル建てソブリン債券インデックス（円ベース）

※1・設定時（2014年5月）から2014年10月までの各月末におけるファンドの分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

※1・年間騰落率は、運用期間が1年未満であるため、掲載しておりません。

※2・他の代表的な資産クラスは2009年11月～2014年10月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小について表示したものです。なお、ファンドの騰落率は、運用期間が1年未満であるため、掲載しておりません。

※2・全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

(注) 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が掲載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。（成長コースは、分配実績が無いため基準価額で計算しています。）

（ご参考情報）

「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

成長コース

ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移^(※1)
(2009年11月～2014年10月)



ファンドと他の代表的な資産クラスとの
騰落率の比較^(※2)
(2009年11月～2014年10月)



ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率

(%)

	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	—	12.1	16.8	13.8	2.3	7.1	13.1
最大値	—	65.0	60.8	79.8	4.1	34.9	41.6
最小値	—	-17.0	-15.5	-24.7	0.4	-12.7	-7.0

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

[出所：QuickまたはBloombergのデータを基にばんせい投信投資顧問作成]

各資産クラスの指数（詳細は後述12頁をご参照ください。）

日本株	東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
先進国株	ダウ・ジョーンズ先進国市場インデックス（円ベース）
新興国株	ダウ・ジョーンズ新興国市場インデックス（円ベース）
日本国債	NOMURA-BPI 国債
先進国債	シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
新興国債	シティ新興国市場米ドル建てソブリン債券インデックス（円ベース）

※1・設定時（2014年5月）から2014年10月までの各月末におけるファンドの分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

※1・年間騰落率は、運用期間が1年未満であるため、掲載しておりません。

※2・他の代表的な資産クラスは2009年11月～2014年10月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小について表示したものです。なお、ファンドの騰落率は、運用期間が1年未満であるため、掲載しておりません。

※2・全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

(注) 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が掲載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と異なる場合があります。（成長コースは、分配実績が無いため基準価額で計算しています。）

「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

資産クラス	対象指数
日本株	東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
	東証株価指数（TOPIX）とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。東京証券取引所はTOPIXの算出もしくは公表方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	ダウ・ジョーンズ先進国市場インデックス（円ベース）
	ダウ・ジョーンズ先進国市場インデックスとは、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが開発した株価指数で、世界の先進国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスに帰属します。
新興国株	ダウ・ジョーンズ新興国市場インデックス（円ベース）
	ダウ・ジョーンズ新興国市場インデックスとは、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスに帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI 国債
	NOMURA-BPI 国債とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債の他、地方債、政府保証債、金融債、事業債および円建外債等で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI 国債は野村證券株式会社の知的財産であり、ファンドの運用成果に関し、野村證券株式会社は一切関係ありません。同指数の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。
先進国債	シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
	シティ世界国債インデックスとは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されているインデックスです。同指数に関する著作権、知的財産権とその他一切の権利はCitigroup Index LLCに帰属します。
新興国債	シティ新興国市場米ドル建てソブリン債券インデックス（円ベース）
	シティ新興国市場米ドル建てソブリン債券インデックスとは、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されているインデックスです。同指数に関する著作権、知的財産権とその他一切の権利はCitigroup Index LLCに帰属します。

(2) 【ファンドの沿革】

< 訂 正 前 >

平成26年5月13日 投資信託契約締結、当ファンドの設定・運用開始（予定）

< 訂 正 後 >

平成26年5月13日 投資信託契約締結、当ファンドの設定・運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

< 訂 正 前 >

(略)

委託会社の概況（平成26年10月14日現在）

(略)

< 訂 正 後 >

(略)

委託会社の概況（平成26年10月末日現在）

(略)

2 【投資方針】

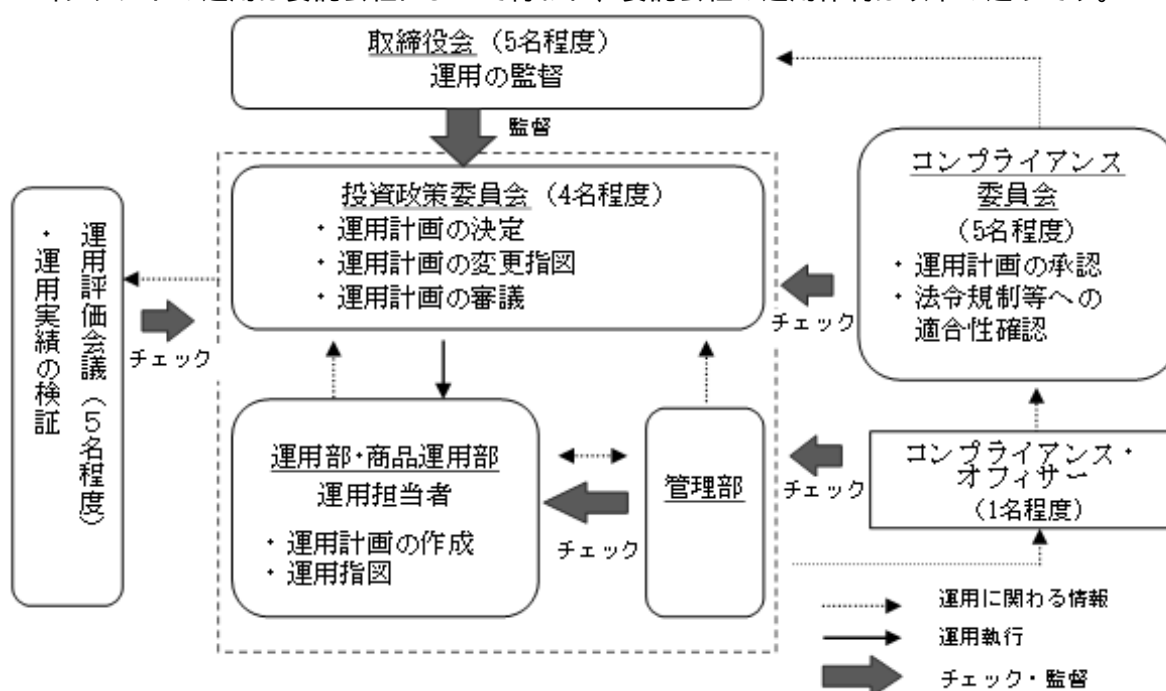
(3) 【運用体制】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針 (3) 運用体制」を次の内容に訂正・更新します。

< 更 新 後 >

当ファンドの運用体制

当ファンドの運用は委託会社によって行われ、委託会社の運用体制は以下の通りです。



運用体制は、今後変更になる場合があります。

運用の流れ

〔1〕運用計画策定

a. 投資銘柄の決定

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。

当ファンドは、マザーファンドを通じてまたは直接、世界各国の株式、債券および、デリバティブ取引を活用し通貨、金利、コモディティ（商品）等、様々な資産に投資を行います。投資対象とする資産の配分、組入れ銘柄の選定、組入比率の決定にあたっては、マクロ経済分析、投資環境等のファンダメンタルズ分析およびマーケット分析等を行うと共に、セクター分析や個別発行体の調査等を総合的に勘案し投資を行います。

b. 運用計画の決定プロセス

運用計画は、委託者の運用担当者が、部内における市場環境についての討議等を経て様々な情報を得て起案し、投資政策委員会に提出します。取締役会の監督の下、投資政策委員会において運用計画を審議し決定しますが、運用方針等に適合しない場合、運用計画の変更指図をします。投資政策委員会において決定された運用計画は、コンプライアンス委員会において法令、信託約款及び社内規程等への適合性を確認したうえで承認され、運用の執行が行われます。運用の執行においては、法令、信託約款、社内規程等の遵守状況について、管理部、コンプライアンス・オフィサーがチェックを行います。管理部は問題があった場合にはコンプライアンス・オフィサーに報告します。また、運用計画の内容について法令諸規則等への適合性が確認できない場合は、委託者の運用担当者に対して当該運用計画を差戻し、変更指図します。変更指図を受けた運用担当者は、運用方針、法令、信託約款等を確認し、再度運用計画を起案し、投資政策委員会に提出します。

〔2〕運用指図

投資政策委員会で決定し、コンプライアンス委員会で承認された運用計画をもとに、運用担当者が売買を指図します。

〔3〕リスク管理および運用成果のチェック

委託者の運用に関わるリスクおよび法令遵守の状況を委託者の管理部において日々チェックしており、コンプライアンス・オフィサーおよび運用担当者に報告しています。また、運用実績のチェックは投資政策委員会および運用評価会議において定期的に行ないます。

運用体制に関する社内規則

運用に関する社内規則として「投資運用規程」があり、運用担当者の任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図っています。

（5）【投資制限】

<訂正前>

（略）

__金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図

（略）

__有価証券の貸付けの指図および範囲

（略）

__公社債の空売りの指図および範囲

__公社債の借入れの指図および範囲

（略）

__特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

（略）

__外国為替予約の指図

（略）

__直物為替先渡取引の運用指図・目的・範囲

（略）

__資金の借入れ

（略）

<訂正後>

（略）

__金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図

（略）

__デリバティブ取引等に係る投資制限

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

__有価証券の貸付けの指図および範囲

（略）

__公社債の空売りの指図および範囲

（略）

__公社債の借入れの指図および範囲

（略）

__特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

（略）

__外国為替予約の指図

（略）

__直物為替先渡取引の運用指図・目的・範囲

（略）

__資金の借入れ

（略）

4【手数料及び税金】

(1)【申込手数料】

<訂正前>

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.24%（税抜3.00%）を上限として販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た金額となります。

収益分配金を再投資する場合には申込手数料は、課されないものとします。

手数料について、詳しくは販売会社または委託会社照会先にお問合わせください。

<訂正後>

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.24%（税抜3.00%）を上限として販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た金額となります。

収益分配金を再投資する場合には申込手数料は、課されないものとします。

手数料について、詳しくは販売会社または委託会社照会先にお問合わせください。

料率上限	役務の内容
------	-------

3.24% (税抜3.00%) 以内	投資信託を購入する際の商品等の説明や事務手続等の対価として、販売会社にお支払いいただきます。
-----------------------	--

(3) 【信託報酬等】 (信託報酬および成功報酬)

<訂正前>

当ファンドでは、信託報酬とは別にファンドの成績に応じて成功報酬が信託財産中から支払われます。

信託報酬

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年2.1168% (税抜1.96%) の率を乗じて得た額とします。

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払うものとし、委託会社、販売会社ならびに受託会社との間の配分は以下のとおりとします。

信託報酬等に係る消費税等相当額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

総額		純資産総額に対し年2.1168% (税抜1.96%)
信託報酬の配分 (年率)	委託会社	純資産総額に対し年1.728% (税抜1.6%)
	販売会社	純資産総額に対し年0.324% (税抜0.3%)
	受託会社	純資産総額に対し年0.0648% (税抜0.06%)

(略)

成功報酬

(略)

成功報酬額は、計算期間末日および信託終了の日において、信託財産中から支弁され委託会社と販売会社が受領します。

委託会社、販売会社ならびに受託会社との間の配分は以下のとおりとします。

委託会社	販売会社
8.1% (税抜7.5%)	2.7% (税抜2.5%)

(略)

<訂正後>

当ファンドでは、信託報酬とは別にファンドの成績に応じて成功報酬が信託財産中から支払われます。

信託報酬

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年2.1168% (税抜1.96%) の率を乗じて得た額とします。

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払うものとし、委託会社、販売会社ならびに受託会社との間の配分は以下のとおりとします。

信託報酬等に係る消費税等相当額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

支払先	料率(年率)	役務の内容
委託会社	1.728% (税抜1.6%)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出等
販売会社	0.324% (税抜0.3%)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等

受託会社	0.0648% (税抜0.06%)	ファンドの保管・財産の管理、委託会社からの指図の実行等
------	-------------------	-----------------------------

(略)

成功報酬

(略)

成功報酬額は、計算期間末日および信託終了の日において、信託財産中から支弁され委託会社と販売会社が受領します。

役務の内容
一定以上の運用成果に対する運用等の対価として委託会社および販売会社にお支払いいただきます。

委託会社、販売会社ならびに受託会社との間の配分は以下のとおりとします。

委託会社	販売会社
8.1% (税抜7.5%)	2.7% (税抜2.5%)

(略)

(5) 【課税上の取扱い】

<訂正前>

(略)

個人の投資家に対する課税

(略)

[解約(換金)時および償還時の差益(譲渡益)に対する課税]

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315%(所得税15.315%(復興特別所得税を含みます。))および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は15.315%の税率により源泉徴収が行われます。

(略)

分配金の課税について

(略)

平成26年3月末日現在のものですので、税法が改正された場合等は、上記(5)課税上の取扱いの内容が変更される場合があります。

(略)

<訂正後>

(略)

個人の投資家に対する課税

(略)

[解約(換金)時および償還時の差益(譲渡益)に対する課税]

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315%(所得税15.315%(復興特別所得税を含みます。))および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行われます。

(略)

分配金の課税について

(略)

平成26年10月末日現在のものですので、税法が改正された場合等は、上記(5)課税上の取扱いの内容が変更される場合があります。

(略)

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を次の内容に訂正・更新します。

<更新後>

以下は平成26年10月末日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

<スマート・コントロール・オープン（分配コース）>

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	576,897,800	101.94
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	-11,008,519	-1.94
合計（純資産総額）		565,889,281	100.00

<スマート・コントロール・オープン（成長コース）>

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	107,677,989	100.26
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	-285,435	-0.26
合計（純資産総額）		107,392,554	100.00

<ご参考>

「スマート・コントロール・オープン・マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	245,610,900	35.87
	アメリカ	203,129,022	29.67
投資信託受益証券	日本	102,498,300	14.97
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	133,347,350	19.49
合計（純資産総額）		684,585,572	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

<スマート・コントロール・オープン（分配コース）>

イ．主要銘柄の明細

（単位：円）

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率(%)
1	スマート・コントロール・オープン・マザー ファンド 日本	親投資信託 受益証券 -	556,153,283	1.04410 580,679,642	1.0373 576,897,800	- -	101.94

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	101.94
合計	101.94

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

<スマート・コントロール・オープン（成長コース）>

イ．主要銘柄の明細

（単位：円）

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率(%)
1	スマート・コントロール・オープン・マザー・ファンド 日本	親投資信託 受益証券 -	103,806,025	1.0441 108,383,870	1.0373 107,677,989	- -	100.26

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.26
合計	100.26

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

（参考）スマート・コントロール・オープン・マザー・ファンド

投資有価証券の主要銘柄（評価額上位30銘柄）

イ．主要銘柄の明細

（単位：円）

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面 金額	簿価単価 簿価金額	評価単価 評価金額	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	ウォルト・ディズニー アメリカ	株式 エンターテインメント	5,512	9,166 50,521,278	9,865 54,373,977	- -	7.94%
2	カナディアン・パシフィック鉄道 アメリカ	株式 鉄道貨物輸送	1,900	19,904 37,818,456	22,408 42,575,465	- -	6.22%
3	ユニオン・パシフィック アメリカ	株式 鉄道貨物輸送	3,092	11,251 34,786,774	12,574 38,879,117	- -	5.68%
4	ユニ・チャーム 日本	株式 化学	14,400	2,370 34,127,780	2,574 37,058,400	- -	5.41%
5	トランスカナダ アメリカ	株式 石油・ガス	6,448	5,430 35,013,849	5,392 34,764,749	- -	5.08%
6	村田製作所 日本	株式 電気機器	2,800	11,584 32,434,501	12,205 34,174,000	- -	4.99%
7	野村不動産マスター・ファンド 投資法人 日本	投資証券 -	243	108,857 26,452,236	134,900 32,780,700	- -	4.79%
8	三菱電機 日本	株式 電気機器	23,000	1,420 32,660,735	1,397 32,119,500	- -	4.69%
9	ファナック 日本	株式 電気機器	1,600	19,585 31,336,306	19,120 30,592,000	- -	4.47%
10	ジャパソ・ホテル・リート投資 法人 日本	投資証券 -	412	62,498 25,749,134	68,700 28,304,400	- -	4.13%

11	SMC 日本	株式 機械	600	28,440 17,063,889	31,070 18,642,000	- -	2.72%
12	シュルンベルジェ アメリカ	株式 石油・ガス	1,590	10,227 16,260,960	10,674 16,971,296	- -	2.48%
13	明治ホールディングス 日本	株式 食料品	1,800	8,933 16,079,346	9,250 16,650,000	- -	2.43%
14	ハリバートン アメリカ	株式 石油・ガス	2,640	6,039 15,941,842	5,896 15,564,418	- -	2.27%
15	ビジョン 日本	株式 その他製品	1,300	5,392 7,009,562	6,860 8,918,000	- -	1.30%
16	インヴァシブル投資法人 日本	投資証券 -	170	29,484 5,012,363	38,000 6,460,000	- -	0.94%
17	星野リポート投資法人 日本	投資証券 -	5	1,064,126 5,320,628	1,125,000 5,625,000	- -	0.82%
18	ヒューリックリート投資法人 日本	投資証券 -	30	150,150 4,504,500	167,100 5,013,000	- -	0.73%
19	大塚商会 日本	株式 情報・通信業	1,200	4,565 5,477,833	4,090 4,908,000	- -	0.72%
20	NTTデータ 日本	株式 情報・通信業	1,000	3,696 3,696,387	4,265 4,265,000	- -	0.62%
21	スミダコーポレーション 日本	株式 電気機器	5,000	732 3,660,748	788 3,940,000	- -	0.58%
22	いちご不動産投資法人 日本	投資証券 -	46	71,222 3,276,234	83,700 3,850,200	- -	0.56%
23	ダイワ 日本	株式 機械	3,000	1,266 3,799,170	1,268 3,804,000	- -	0.56%
24	森ビルリート投資法人 日本	投資証券 -	24	153,716 3,689,186	156,100 3,746,400	- -	0.55%
25	オックス不動産投資法人 日本	投資証券 -	25	130,162 3,254,050	148,000 3,700,000	- -	0.54%
26	T D K 日本	株式 電気機器	600	5,198 3,119,079	6,160 3,696,000	- -	0.54%
27	リコーリース 日本	株式 その他金融業	1,200	2,915 3,498,141	3,075 3,690,000	- -	0.54%
28	七十七銀行 日本	株式 銀行業	6,000	556 3,333,596	615 3,690,000	- -	0.54%
29	イオンリート投資法人 日本	投資証券 -	26	134,775 3,504,147	141,400 3,676,400	- -	0.54%
30	住友倉庫 日本	株式 倉庫・運輸関連業	6,000	572 3,429,589	603 3,618,000	- -	0.53%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

□ . 種類別及び業種別投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率 (%)
株式	国内	電気機器	15.95

		化学	5.91
		機械	3.58
		食料品	2.43
		情報・通信業	1.69
		その他製品	1.30
		建設業	1.03
		銀行業	0.54
		その他金融業	0.54
		倉庫運輸関連	0.53
		精密機器	0.52
		非鉄金属	0.51
		サービス業	0.49
		小売業	0.42
		陸運業	0.41
		その他	0.02
	国外	エンターテイメント	7.94
		石油・ガス	9.83
		鉄道貨物輸送	11.90
投資信託受益証券	国内	-	14.97
合計			80.51

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

<スマート・コントロール・オープン（分配コース）>

該当事項はありません。

<スマート・コントロール・オープン（成長コース）>

該当事項はありません。

<スマート・コントロール・オープン・マザーファンド>

種類	地域 取引所	名称	買建/ 売建	数量	簿価金額 （円）	評価金額 （円）	投資 比率 （%）

株価指数 先物取引	日本 大阪取引所	TOPIX mini先物 (2014年12月限)	売建	21	27,212,514	28,077,000	-4.10
	日本 大阪取引所	TOPIX mini先物 (2014年12月限)	売建	9	11,653,506	12,033,000	-1.76
	日本 大阪取引所	TOPIX mini先物 (2014年12月限)	売建	6	7,825,704	8,022,000	-1.17
	日本 大阪取引所	TOPIX mini先物 (2014年12月限)	売建	6	7,870,704	8,022,000	-1.17
	日本 大阪取引所	日経225 先物 (2014年12月限)	買建	11	180,191,880	181,390,000	26.50
	日本 大阪取引所	日経225 先物 (2014年12月限)	買建	7	107,667,560	115,430,000	16.86
	日本 大阪取引所	日経225 先物 (2014年12月限)	買建	1	15,421,080	16,490,000	2.41
	日本 大阪取引所	日経225 先物 (2014年12月限)	買建	1	15,481,080	16,490,000	2.41
	日本 大阪取引所	日経225 先物 (2014年12月限)	買建	1	15,561,080	16,490,000	2.41
	日本 大阪取引所	日経225 先物 (2014年12月限)	買建	1	15,531,080	16,490,000	2.41
	日本 大阪取引所	日経225 先物 (2014年12月限)	買建	1	15,551,080	16,490,000	2.41
	アメリカ シカゴ商品取引所	E-mini DOW Futures (2014年12月限)	買建	16	148,221,304	149,699,581	21.87
	アメリカ シカゴ商品取引所	E-mini DOW Futures (2014年12月限)	買建	2	17,983,150	18,712,448	2.73
	アメリカ シカゴ商品取引所	E-mini DOW Futures (2014年12月限)	買建	2	17,984,243	18,712,448	2.73
	アメリカ シカゴ商品取引所	E-mini DOW Futures (2014年12月限)	買建	2	18,526,570	18,712,448	2.73
債券先物 取引	アメリカ シカゴ商品取引所	T-NOTE 先物(10年) (2014年12月限)	買建	9	124,693,323	124,606,598	18.20
為替予約	日本	アメリカ・ドル売/ 円買 (2014年12月)	売建	1,480,000	158,526,500	161,749,200	-23.63
	日本	アメリカ・ドル売/ 円買 (2014年12月)	売建	761,000	82,857,680	83,169,690	-12.15

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段または最終相場で評価しています。

(注3) 為替予約取引の時価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。為替予約取引の数量は、現地通貨建契約金額です。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成26年10月末日現在及び同日1年以内における各月末（設定来）ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

<スマート・コントロール・オープン（分配コース）>

計算期間	純資産総額（百万円）		1口当り純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 2014年 5月13日	396	-	0.9998	-
5月末日	572	-	1.0034	-
6月末日	592	-	1.0033	-
7月末日	602	-	1.0192	-
8月末日	596	-	1.0271	-
第1期 9月16日	581	599	1.0003	1.0323
9月末日	571	-	0.9836	-
10月末日	566	-	0.9919	-

<スマート・コントロール・オープン（成長コース）>

計算期間	純資産総額（百万円）		1口当り純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
設定時 2014年 5月13日	25	-	0.9998	-
5月末日	95	-	1.0037	-
6月末日	105	-	1.0034	-
7月末日	107	-	1.0192	-
8月末日	108	-	1.0270	-
第1期 9月16日	108	108	1.0322	1.0322
9月末日	107	-	1.0149	-
10月末日	107	-	1.0228	-

【分配の推移】

<スマート・コントロール・オープン（分配コース）>

期	1口当り分配金
第1期	0.0320円

<スマート・コントロール・オープン（成長コース）>

期	1口当り分配金
第1期	0.0000円

【収益率の推移】

<スマート・コントロール・オープン（分配コース）>

期	収益率
第1期	3.3%

<スマート・コントロール・オープン（成長コース）>

期	収益率
第1期	3.2%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から設定当初の1口当りの基準価額(1.0000)(以下「設定当初基準価額」といいます。)を控除した額を定当初基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4)【設定及び解約の実績】

<スマート・コントロール・オープン(分配コース)>

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期	590,500,000	10,000,000	580,500,000

(注)第1期の設定口数には当初申込期間中にかかる設定口数(396,000,000口)を含みます。

<スマート・コントロール・オープン(成長コース)>

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期	105,000,000	-	105,000,000

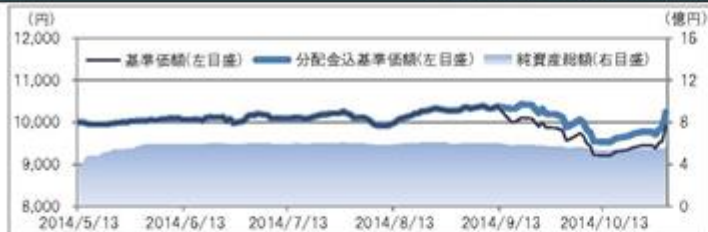
(注)第1期の設定口数には当初申込期間中にかかる設定口数(25,000,000口)を含みます。

(参考情報)

3. 運用実績(2014年10月末日現在)

分配コース

基準価額・純資産の推移



基準価額 9,919 円
純資産総額 5.7 億円

分配の推移

第1期(2014年 9月16日)	320円
直近1年間累計	320円
設定来累計	320円

※基準価額は、信託報酬控除後です。
※分配金込み基準価額は、税引き前分配金を単純に合算したものです。

投資状況

資産の種類	比率(注)
親投資信託受益証券(スマート・コントロール・オープン・マザー・ファンド)	101.94%
現金・預金・その他資産(負債控除後)	0%
合計	101.94%

※上記分配金は、1万口当たり、税引き前です。

(注)比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の持比率をいいます。

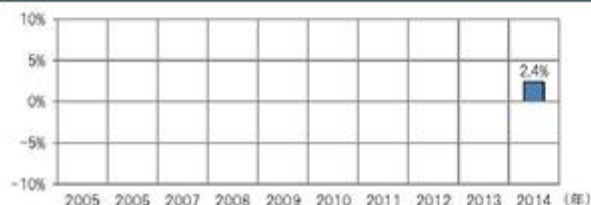
主要な資産の状況(スマート・コントロール・オープン・マザー・ファンド)

資産別構成	比率 ^(注)	組入上位銘柄(*)	国	売買	比率 ^(注)
国内株式等※1	98.1%	1 ウォルト・ディズニー	米国	買	7.94%
外国株式等※1	59.7%	2 カナディアン・パシフィック鉄道	米国	買	6.22%
外国債券等※2	18.2%	3 ユニオン・パシフィック	米国	買	5.68%
資産別合計	176.0%	4 ユニ・チャーム	日本	買	5.41%
※1 株式等には、REIT、先物、オプション等を含みます。		5 トランスカナダ	米国	買	5.08%
※2 外国債券等には、先物等を含みます。		6 村田製作所	日本	買	4.99%
通貨別構成	比率 ^(注)	7 野村不動産マスターファンド投資法人	日本	買	4.79%
米国ドル・ロング	35.8%	8 三菱電機	日本	買	4.69%
米国ドル・ショート	35.8%	9 ファナック	日本	買	4.47%
※通貨別構成内にある各項目の比率には、各外国通貨建ての先物、オプションを含んでおりません。		10 ジャパン・ホテル・リート投資法人	日本	買	4.13%

(注)比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

(*)組入上位銘柄は、先物、オプション、短期有価証券以外について記載しております。

年間収益率の推移(暦年ベース)



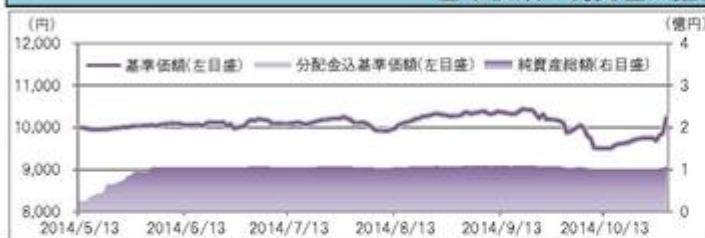
※決算時の分配金を非課税で再投資したものと
して計算しております。
※2014年は設定時(5月13日)から10月末日ま
での収益率を表示しております。
※当ファンドにベンチマークはありません。

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を予想あるいは保証するものではありません。
※運用実績については、別途開示している場合があります。この場合、表紙に記載のホームページにおいて閲覧することが可能です。

3. 運用実績(2014年10月末日現在)

成長コース

基準価額・純資産の推移



※基準価額は、信託報酬控除後です。
※分配金込み基準価額は、税引き前分配金を単純に合算したものです。

基準価額 10,228 円
純資産総額 1.1 億円

分配の推移

第1期(2014年9月16日)	0円
直近1年間累計	0円
設定来累計	0円

※上記分配金は、1万口当り、税引き前です。

投資状況

資産の種類	比率(注)
親投資信託受益証券(スマート・コントロール・オープン・マザー・ファンド)	100.26%
現金・預金・その他資産(負債控除後)	0%
合計	100.26%

(注)比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

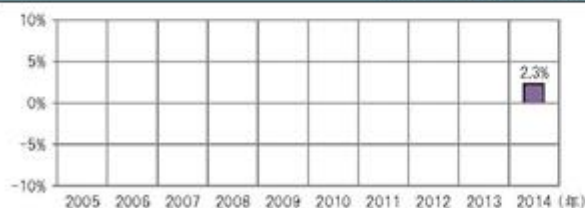
主要な資産の状況(スマート・コントロール・オープン・マザー・ファンド)

資産別構成	比率 ^(注)	組入上位銘柄(*)	国	売買	比率 ^(注)
国内株式等※1	98.1%	1 ウォルト・ディズニー	米国	買	7.94%
外国株式等※1	59.7%	2 カナディアン・パシフィック鉄道	米国	買	6.22%
外国債券等※2	18.2%	3 ユニオン・パシフィック	米国	買	5.68%
資産別合計	176.0%	4 ユニ・チャーム	日本	買	5.41%
※1 株式等には、REIT、先物、オプション等を含みません。		5 トランスカナダ	米国	買	5.08%
※2 外国債券等には、先物等を含みます。		6 村田製作所	日本	買	4.99%
通貨別構成	比率 ^(注)	7 野村不動産マスターファンド投資法人	日本	買	4.79%
米国ドル・ロング	35.8%	8 三菱電機	日本	買	4.69%
米国ドル・ショート	35.8%	9 ファナック	日本	買	4.47%
※通貨別構成内にある各項目の比率には、各外国通貨建ての先物、オプションを含んでおりません。		10 ジャパン・ホテル・リート投資法人	日本	買	4.13%

(注)比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

(*)組入上位銘柄は、先物、オプション、短期有価証券以外について記載しております。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※決算時の分配金を非課税で再投資したものと
して計算しております。
※2014年は設定時(5月13日)から10月末日ま
での収益率を表示しております。
※当ファンドにベンチマークはありません。

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を予想あるいは保証するものではありません。
※運用実績については、別途開示している場合があります。この場合、表紙に記載のホームページにおいて閲覧することが可能です。

3【資産管理等の概要】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第2 管理及び運営 3 資産管理等の概要」を次の内容に訂正・更新します。

<更新後>

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および約款第28条に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。なお、基準価額は、毎営業日に算出されますので、販売会社または委託会社照会先にお問合わせください。

基準価額は、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、お問合わせいただけます。基準価額は、前日以前のものとなります。

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

投資信託契約締結日から平成36年3月15日まで、または、投資信託契約の規定による信託終了の日まで（平成26年5月13日設定）

(4)【計算期間】

当ファンドの計算期間は、原則として毎年3月16日から9月15日まで、および9月16日から翌年3月15日までとします。

ただし、第1計算期間は信託契約締結日から平成26年9月16日までとします。

なお、上記にかかわらず、上記の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、下記「(5)その他」「当ファンドの繰上償還条項」等による信託終了の日までとします。

(5)【その他】

当ファンドの繰上償還条項

委託会社は、信託契約の一部を解約すること等により、信託財産の純資産総額が10億円を下回ることとなった場合、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

信託期間の終了

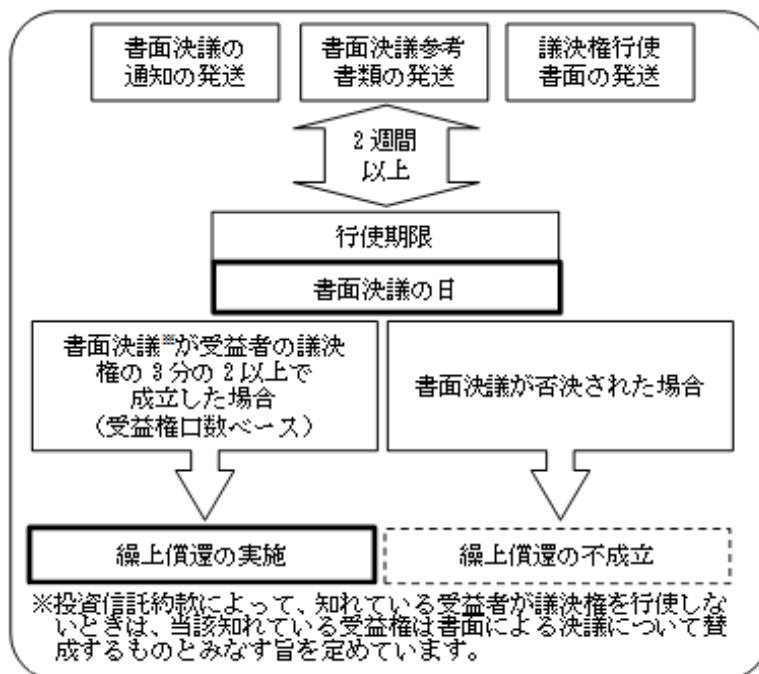
a. 委託会社は、上記「当ファンドの繰上償還条項」にしたがい信託期間を終了させるには、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。

この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。

- b. 上記a.の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- c. 上記a.の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- d. 上記a.からc.までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、a.からc.までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。
- e. 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- f. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し信託を終了させます。

上記の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、下記「投資信託約款の変更等」のd.の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

<イメージ図>



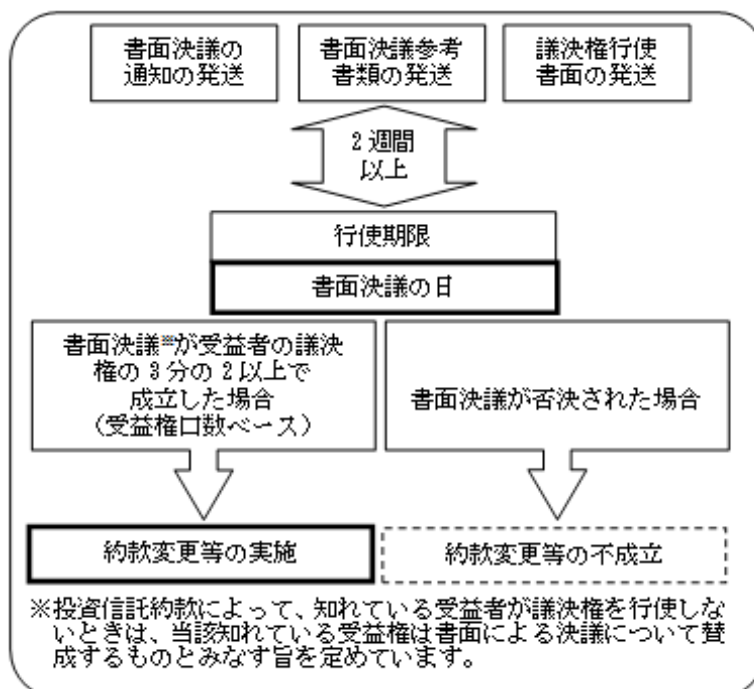
投資信託約款の変更等

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合し

ようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款はa.からg.に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

- b. 委託会社は、上記a.の事項（上記a.の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、上記a.の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c. 上記b.の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記b.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f. 上記b.からe.までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g. 上記b.からf.までの規定にかかわらず、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合に係る一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

<イメージ図>



運用報告書

1. 当ファンドについて、委託会社は、毎計算期間終了後および償還時に、期中の運用経過等を記載した交付運用報告書を作成し、原則として販売会社を通じて当該信託財産に係る知っている受益者に交付します。

2. また、委託会社は、運用報告書(全体版)を作成し、委託会社のホームページに掲載します。

(委託会社のホームページアドレス) <http://www.bansei-am.co.jp/>

3. 前2.の規定にかかわらず、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、これを交付します。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

a. 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

b. 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

a. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたこと、その他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、上記「投資信託約款の変更等」にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。

b. 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

反対者の買取請求権

信託契約の解約または信託約款の変更(他の信託との併合を含みます。)のうち、その内容が重大な変更を行う場合において、一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

上記の規定は、受益者が、自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託会社が、後述「4 受益者の権利等 一部解約請求権」の規定に基づいて信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。

公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.bansei-am.co.jp/>

2. 前1.の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託会社または受託会社に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所

2. 他の受益者が有する受益権の内容

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間において締結している「投資信託受益権の取扱いに関する契約」の有効期間は契約の締結日から1年ですが、期間満了前に委託会社、販売会社いずれからも別段の意思表示のないときは自動的に1年間更新されるものとし、その後も同様とします。

第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は、6ヶ月であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。

(3) 当ファンドの第1期計算期間は、約款第41条第1項により、平成26年5月13日から平成26年9月16日までとしております。

(4) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間（平成26年5月13日から平成26年9月16日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【スマート・コントロール・オープン（分配コース）】

(1)【貸借対照表】

期別	第1期計算期間末 平成26年9月16日現在
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	40,000,000
親投資信託受益証券	566,395,114
流動資産合計	606,395,114
資産合計	606,395,114
負債の部	
流動負債	
未払収益分配金	18,576,000
未払受託者報酬	130,650
未払委託者報酬	6,784,728
その他未払費用	217,748
流動負債合計	25,709,126
負債合計	25,709,126
純資産の部	
元本等	
元本	580,500,000
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	185,988
（分配準備積立金）	331,875
元本等合計	580,685,988
純資産合計	580,685,988
負債純資産合計	606,395,114

(2)【損益及び剰余金計算書】

科目	期別	第1期計算期間
		自 平成26年 5月13日 至 平成26年 9月16日
		金額(円)
営業収益		
有価証券売買等損益		26,300,514
営業収益合計		26,300,514
営業費用		
受託者報酬		130,650
委託者報酬		6,784,728
その他費用		217,748
営業費用合計		7,133,126
営業利益又は営業損失（ ）		19,167,388
経常利益又は経常損失（ ）		19,167,388
当期純利益又は当期純損失（ ）		19,167,388
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う 当期純損失金額の分配額（ ）		259,513
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		-
剰余金増加額又は欠損金減少額		2,513
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		2,513
剰余金減少額又は欠損金増加額		148,400
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		148,400
分配金		18,576,000
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		185,988

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第1期計算期間 自 平成 26年 5月 13日 至 平成 26年 9月 16日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 収益及び費用の計上基準	(1)有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3 その他	(1)当該財務諸表の計算期間は、平成26年5月13日から平成26年9月16日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	第1期計算期間末 平成26年9月16日現在
1 計算期間の末日における受益権の総数	580,500,000口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	-円
3 計算期間の末日における1単位当りの純資産の額	
1口当り純資産額	1.0003円
(10,000口当り純資産額)	10,003円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第1期計算期間 自 平成 26年 5月 13日 至 平成 26年 9月 16日	
1 分配金の計算過程	平成26年5月13日から平成26年9月16日まで	
	当該期末における分配対象金額18,922,045円（10,000口当り325円）のうち、18,576,000円（10,000口当り320円）を分配金額としております。	
	項目	
	費用控除後の配当等収益額	A 905,247円
	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B 18,002,628円
	収益調整金額	C 14,170円
	分配準備積立金額	D -円
	当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D 18,922,045円
	当ファンドの期末残存口数	F 580,500,000口
	10,000口当り収益分配対象額	G = E / F × 10,000 325円
	10,000口当り分配金額	H 320円
	収益分配金額	I = F × H / 10,000 18,576,000円

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

第1期計算期間	
自 平成 26年 5月 13日	
至 平成 26年 9月 16日	
1	<p>金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p>
2	<p>金融商品の内容及び金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。これらは、「価格変動リスク」、「為替変動リスク」、「金利変動リスク」などの「市場リスク」、「信用リスク」、「流動性リスク」、「カントリーリスク」等にさらされております。</p>
3	<p>金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用部、商品運用部、管理部およびコンプライアンス・オフィサーならびに投資政策委員会等が直接的または間接的に運用状況のモニタリングを通じて運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクについては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクについては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクについては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>
4	<p>金融商品の時価等に関する事項の補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p>

(2) 金融商品の時価等に関する事項

第1期計算期間末	
平成 26年 9月 16日現在	
1	<p>貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>
2	<p>時価の算定方法</p> <p>親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

第1期計算期間	
自 平成 26年 5月 13日	
至 平成 26年 9月 16日	
<p>市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。</p>	

(重要な後発事象に関する注記)

第1期計算期間	
自 平成 26年 5月 13日	
至 平成 26年 9月 16日	
<p>該当事項はございません。</p>	

(その他の注記)

1 元本の移動

第1期計算期間	
自 平成 26年 5月 13日	
至 平成 26年 9月 16日	
期首元本額	396,000,000円
期中追加設定元本額	194,500,000円
期中一部解約元本額	10,000,000円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

第1期計算期間	
自 平成 26年 5月 13日	
至 平成 26年 9月 16日	
種類	損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	24,163,511
合計	24,163,511

3 デリバティブ取引関係

第1期計算期間（自 平成26年5月13日 至 平成26年9月16日）

該当事項はございません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式（平成26年9月16日現在）

該当事項はございません。

(2)株式以外の有価証券

(平成26年9月16日現在)

種類	銘柄	総口数(口)	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	スマート・コントロール・オープン・マザーファンド	542,472,095	566,395,114	
合計		542,472,095	566,395,114	

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

1【財務諸表】

【スマート・コントロール・オープン（成長コース）】

(1)【貸借対照表】

科目	期別	第1期計算期間末 平成26年9月16日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		2,000,000
親投資信託受益証券		107,619,163
流動資産合計		109,619,163
資産合計		109,619,163
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬		22,166
未払委託者報酬		1,175,602
その他未払費用		36,945
流動負債合計		1,234,713
負債合計		1,234,713
純資産の部		
元本等		
元本		105,000,000
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		3,384,450
（分配準備積立金）		3,468,450
元本等合計		108,384,450
純資産合計		108,384,450
負債純資産合計		109,619,163

(2)【損益及び剰余金計算書】

期別	第1期計算期間	
	自 平成26年 5月13日	至 平成26年 9月16日
科目	金額(円)	
営業収益		
有価証券売買等損益		4,703,163
営業収益合計		4,703,163
営業費用		
受託者報酬		22,166
委託者報酬		1,175,602
その他費用		36,945
営業費用合計		1,234,713
営業利益又は営業損失（ ）		3,468,450
経常利益又は経常損失（ ）		3,468,450
当期純利益又は当期純損失（ ）		3,468,450
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う 当期純損失金額の分配額（ ）		-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		-
剰余金増加額又は欠損金減少額		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		84,000
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		84,000
分配金		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		3,384,450

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	第1期計算期間 自 平成 26年 5月 13日 至 平成 26年 9月 16日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 収益及び費用の計上基準	(1)有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3 その他	(1)当該財務諸表の計算期間は、平成26年5月13日から平成26年9月16日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	第1期計算期間末 平成26年9月16日現在
1 計算期間の末日における受益権の総数	105,000,000口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	-円
3 計算期間の末日における1単位当りの純資産の額	
1口当り純資産額	1.0322円
(10,000口当り純資産額)	10,322円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	第1期計算期間 自 平成 26年 5月 13日 至 平成 26年 9月 16日
該当事項はございません。	

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

第1期計算期間	
自 平成 26年 5月 13日	
至 平成 26年 9月 16日	
1	<p>金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p>
2	<p>金融商品の内容及び金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。これらは、「価格変動リスク」、「為替変動リスク」、「金利変動リスク」などの「市場リスク」、「信用リスク」、「流動性リスク」、「カントリーリスク」等にさらされております。</p>
3	<p>金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用部、商品運用部、管理部およびコンプライアンス・オフィサーならびに投資政策委員会等が直接的または間接的に運用状況のモニタリングを通じて運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクについては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクについては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクについては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>
4	<p>金融商品の時価等に関する事項の補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p>

(2) 金融商品の時価等に関する事項

第1期計算期間末	
平成 26年 9月 16日現在	
1	<p>貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>
2	<p>時価の算定方法</p> <p>親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

第1期計算期間 自 平成 26年 5月 13日 至 平成 26年 9月 16日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。

(重要な後発事象に関する注記)

第1期計算期間 自 平成 26年 5月 13日 至 平成 26年 9月 16日
該当事項はございません。

(その他の注記)

1 元本の移動

第1期計算期間 自 平成 26年 5月 13日 至 平成 26年 9月 16日	
期首元本額	25,000,000円
期中追加設定元本額	80,000,000円
期中一部解約元本額	-円

2 有価証券関係
売買目的有価証券

	第1期計算期間 自 平成 26年 5月 13日 至 平成 26年 9月 16日	
種類	損益に含まれた評価差額(円)	
親投資信託受益証券		4,614,823
合計		4,614,823

3 デリバティブ取引関係

第1期計算期間（自 平成26年5月13日 至 平成26年9月16日）

該当事項はございません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式（平成26年9月16日現在）

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

(平成26年9月16日現在)

種類	銘柄	総口数(口)	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	スマート・コントロール・オープン・マザーファンド	103,073,617	107,619,163	
合計		103,073,617	107,619,163	

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

(参考)

スマート・コントロール・オープン・マザーファンド

当ファンドは、「スマート・コントロール・オープン・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

- 1 「スマート・コントロール・オープン・マザーファンド」の状況
以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1) 《貸借対照表》

対象年月日	平成26年9月16日現在
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	90,109,850
金銭信託	392,357
コール・ローン	212,000,000
株式	271,306,849
投資証券	102,333,200
派生商品評価勘定	4,470,302
未収配当金	963,383
差入委託証拠金	17,087,041
流動資産合計	698,662,982
資産合計	698,662,982
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	8,976,742
未払金	15,650,624
流動負債合計	24,627,366
負債合計	24,627,366
純資産の部	
元本等	
元本	645,545,712
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	28,489,904
元本等合計	674,035,616
純資産合計	674,035,616
負債純資産合計	698,662,982

(2)《注記表》

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 平成26年 5月 13日 至 平成26年 9月 16日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2)投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(3)先物取引 国内先物の評価においては、取引所の発表する計算日の精算値段を用いております。 外国先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する精算値段又は最終相場で評価しております。</p> <p>(4)外国為替予約取引 計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3 収益及び費用の計上基準	<p>(1)有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p> <p>(2)為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p> <p>(3)派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p> <p>(4)受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>

(その他の注記)

平成26年 9月 16日現在	
1 期首	平成26年5月13日
期首元本額	421,000,000円
期首より平成26年9月16日までの期中追加設定元本額	274,600,335円
期首より平成26年9月16日までの期中一部解約元本額	50,054,623円
平成26年9月16日現在元本額	645,545,712円
平成26年9月16日現在元本額の内訳*	
スマート・コントロール・オープン(分配コース)	542,472,095円
スマート・コントロール・オープン(成長コース)	103,073,617円
2 元本の欠損	-円
3 計算期間の末日における1単位当りの純資産の額	
1口当り純資産額	1.0441円
(10,000口当り純資産額)	10,441円)

*当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3)《附属明細表》

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(平成26年9月16日現在)

通貨	銘柄名	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	戸田建設	7,000	525	3,675,000	
	名工建設	4,000	932	3,728,000	
	第一稀元素化学工業	1,000	4,510	4,510,000	
	東洋インキSCホールディングス	4,000	518	2,072,000	
	日新製鋼	200	1,012	202,400	
	三井金属	12,000	307	3,684,000	
	ダイキン工業	2,600	7,007	18,218,200	
	ダイフク	4,500	1,301	5,854,500	
	平和	800	2,271	1,816,800	
	JUKI	6,000	333	1,998,000	
	富士通	2,000	695	1,389,200	
	富士通ゼネラル	3,000	1,403	4,209,000	
	T D K	700	5,870	4,109,000	
	スミダコーポレーション	5,000	754	3,770,000	
	船井電機	3,000	1,277	3,831,000	
	カヤバ工業	2,000	510	1,020,000	
	東京精密	2,000	1,905	3,810,000	
	ピジヨン	1,300	5,940	7,722,000	
	日本通運	4,000	467	1,868,000	
	センコー	8,000	504	4,032,000	
	住友倉庫	6,000	562	3,372,000	
	大塚商会	1,200	4,365	5,238,000	
	コネクシオ	2,000	1,077	2,154,000	
	NTTデータ	1,000	3,805	3,805,000	
	ユナイテッドアローズ	700	3,775	2,642,500	
	リコーリース	1,200	3,130	3,756,000	
	ジェネレーションパス	100	1,200	120,000	
ロックオン	100	1,300	130,000		
リアルワールド	200	2,530	506,000		
小計	銘柄数:29			103,242,600	
	組入時価比率:15.3%			38.1%	
米ドル	CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	1,900	201.53	382,907.00	
	WALT DISNEY CO/THE	5,512	90.08	496,520.96	

	CHENIERE ENERGY INC	1,660	81.07	134,576.20	
	SPECTRA ENERGY CORP	3,250	40.1	130,325.00	
	TRANSCANADA CORP	4,078	53.23	217,071.94	
	UNION PACIFIC CORP	1,932	107.04	206,801.28	
小計	銘柄数:6			1,568,202.38	
				(168,064,249)	
	組入時価比率:24.9%			61.9%	
合計(円)				271,306,849	

(注)1 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2) 株式以外の有価証券

(平成26年9月16日現在)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
投資証券(日本円)	森ヒルズリート投資法人	24	3,499,200	
	ケネディクス・レジデンシャル投資法人	3	829,200	
	日本プロロジスリート投資法人	48	12,264,000	
	野村不動産マスターファンド投資法人	243	33,363,900	
	星野リゾート・リート投資法人	3	3,483,000	
	イオンリート投資法人	26	3,772,600	
	オリックス不動産投資法人	47	6,208,700	
	インヴィンシブル投資法人	180	6,102,000	
	ケネディクス・オフィス投資法人	6	3,372,000	
	いちご不動産投資法人	46	3,565,000	
	ジャパン・ホテル・リート投資法人	412	25,873,600	
小計	銘柄数:11	1,038	102,333,200	
	組入時価比率:15.2%		100.0%	
合計(円)			102,333,200	

(注)1 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価及び評価損益

種類	平成26年9月16日現在			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超		
市場取引				
先物取引				
株価指数先物取引				
買建	104,249,617	-	106,328,715	2,079,098
売建	46,691,724	-	46,908,000	216,276
債券先物取引				
買建	80,575,096	-	79,834,952	740,144
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建				
米ドル	72,579,500	-	74,963,000	2,383,500
売建				
米ドル	193,853,788	-	200,989,256	7,135,468
ユーロ	72,639,150	-	73,516,300	877,150
合計	-	-	-	4,506,440

(注)時価の算定方法

先物取引

- 1) 国内先物の評価においては、取引所の発表する計算日の精算値段を用いております。
- 2) 外国先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する精算値段又は最終相場で評価していません。

為替予約取引

- 1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。
 - 計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 - 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価していません。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

2【ファンドの現況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

【純資産額計算書】

<スマート・コントロール・オープン（分配コース）>

	平成26年10月31日現在
資産総額	576,898,695円
負債総額	11,009,414円
純資産総額（ - ）	565,889,281円
発行済数量	570,500,000口
1単位当り純資産額（ / ）	0.9919円

<スマート・コントロール・オープン（成長コース）>

	平成26年10月31日現在
資産総額	107,678,277円
負債総額	285,723円
純資産総額（ - ）	107,392,554円
発行済数量	105,000,000口
1単位当り純資産額（ / ）	1.0228円

（参考）スマート・コントロール・オープン・マザーファンド

純資産額計算書

	平成26年10月31日現在
資産総額	1,387,825,457円
負債総額	703,239,885円
純資産総額（ - ）	684,585,572円
発行済数量	659,959,308口
1単位当り純資産額（ / ）	1.0373円

第三部 【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況」を次の内容に訂正・更新します。

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(1) 資本金の額（平成26年10月末日現在）

現在の資本金の額	5億4,200万円
会社が発行する株式総数	100,000株
発行済株式総数	21,280株

直近5ヵ年における主な資本の額の増減：

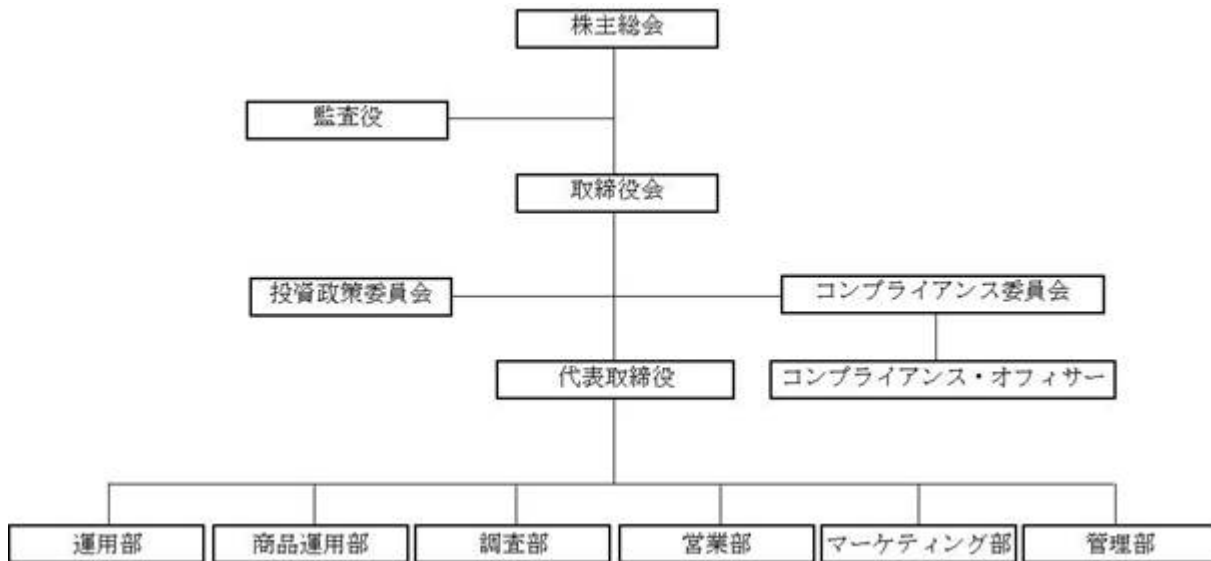
平成21年11月30日	資本金	425百万円に増資
平成21年12月28日	資本金	440百万円に増資
平成22年 3月26日	資本金	450百万円に増資
平成22年 5月31日	資本金	475百万円に増資
平成23年3月31日	資本金	499.5百万円に増資
平成24年3月29日	資本金	514.5百万円に増資
平成25年3月28日	資本金	522百万円に増資
平成26年9月30日	資本金	542百万円に増資

(2) 委託会社の機構（本書提出日現在）

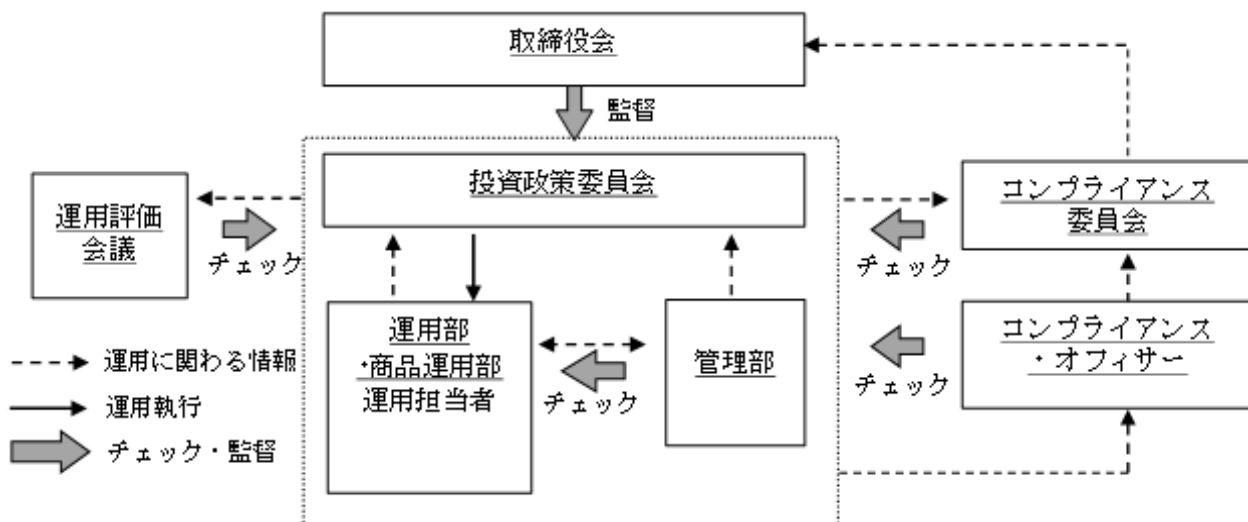
会社の意思決定機構

取締役会は、法令または定款に定める事項のほか、当会社の業務に関する重要事項を決定します。

(組織図)



投資運用の意思決定機構



(取締役会)

- 運用担当取締役および「コンプライアンス委員会」「運用評価会議」からの運用に関する報告を受け、また必要に応じ各部より報告を徴収して運用全体を管理監督いたします。

(投資政策委員会)

- 代表取締役社長に加え、運用部門担当取締役、調査部門担当取締役、管理部門担当取締役、運用部長、商品運用部長、コンプライアンス・オフィサーにより構成されます。
- 運用担当者が作成した運用計画、決算・配当政策、運用実績を審議し、決定したうえで、コンプライアンス委員会へ付議します。

(コンプライアンス委員会、コンプライアンス・オフィサー)

- 投資政策委員会において決定された運用計画等を審議し、法令諸規則等の適合性を確認し、承認します。
- 適合性が確認できない場合、運用担当者（計画立案者）に変更指図を行います。
- コンプライアンス・オフィサーは投資政策委員会に必ず出席し、審議経過について必要と認める場合、その議案の審議を中止させることができます。

(運用部)

- 投資政策委員会およびコンプライアンス委員会において審議し決定された運用計画の実行およびモニタリングをします。

- ・運用報告書を作成します。

（運用評価会議）

- ・代表取締役社長に加え、全取締役、運用部長、商品運用部長、コンプライアンス・オフィサーにより構成されます。
- ・各ファンドの運用実績（パフォーマンス）に関して、パフォーマンスの要因分析等を通じて、何らかの問題点や改善すべき点がないかどうか、検証します。

2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」を次の内容に訂正・更新します。

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

委託会社が運用する証券投資信託は平成26年10月末日現在、次の通りです。但し、親投資信託を除きます。

種類	本数	純資産総額 [百万円]
追加型株式投資信託	10	3,584
合計	10	3,584

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」の該当部分を以下のように訂正するとともに、末尾に添付のように、最近中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の中間財務諸表（以下「中間財務諸表」といいます。）が追加されます。

<訂正前>

1. 委託会社であるばんせい投信投資顧問株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、かがやき監査法人により監査を受けております。

<訂正後>

1. 委託会社であるばんせい投信投資顧問株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、第16期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表については、かがやき監査法人により監査を受けております。
また、第17期事業年度に係る中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の中間財務諸表については、かがやき監査法人による中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金			119,397		136,521
2. 未収委託者報酬			20,204		18,195
3. 未収収益	1		30,079		11,665
4. 前払費用			1,908		4,332
5. 立替金			5,712		4,471
6. その他			31		334
7. 貸倒引当金			2,654		2,332
流動資産計			174,678		173,188
固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物附属設備		1,965		1,965	
減価償却累計額		875	1,089	1,163	801
(2) 工具器具及び備 品		9,772		9,772	
減価償却累計額		7,189	2,583	8,209	1,563
有形固定資産計			3,672		2,365
2. 無形固定資産					
(1) 電話加入権			288		288
無形固定資産計			288		288
固定資産計			3,960		2,653
資産合計			178,639		175,841

		前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
1. 未払金	1		12,461		11,394
2. 未払費用			3,584		2,846
3. 未払法人税等			2,686		1,432
4. 預り金			1,212		1,468
5. 賞与引当金			4,440		4,191
6. 未払消費税等			2,940		1,818
流動負債計			27,325		23,152
負債合計			27,325		23,152
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金			522,000		522,000
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		282,000		282,000	
(2) その他資本剰余金		1,465		1,465	
資本剰余金計			283,465		283,465
3. 利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		654,152		652,776	
利益剰余金計			654,152		652,776
株主資本合計			151,313		152,689
純資産合計			151,313		152,689
負債純資産合計			178,639		175,841

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
1. 委託者報酬		82,850		75,130	
2. 投資顧問料	1	144,824		108,900	
3. その他営業収益	1	5,714		5,714	
営業収益計			233,389		189,744
営業費用					
1. 支払手数料	1	28,695		25,703	
2. 広告宣伝費	1	4,000		3,965	
3. 受益証券発行費		250		251	
4. 調査費					
(1) 調査費		8,787		7,045	
(2) 委託調査費		7,066		7,634	
5. 委託計算費		31,639		32,988	
6. 営業雑経費					
(1) 通信費		1,553		1,372	
(2) 協会費		1,285		1,135	
(3) 諸会費		2,046		1,942	
(4) 貸倒引当金繰入額		1,557		1,315	
(5) その他営業雑経費		3,279		2,630	
営業費用計			90,161		85,984
一般管理費					
1. 給料					
(1) 役員報酬		3,225		1,200	
(2) 給料・手当		77,424		58,476	
(3) 賞与		4,528		3,914	
(4) 賞与引当金繰入額		4,360		4,085	
2. 交際費		255		341	
3. 旅費交通費		1,035		330	
4. 租税公課		2,303		2,139	
5. 不動産賃借料	1	11,234		11,774	
6. 固定資産減価償却費		2,056		1,307	
7. 諸経費		23,099		18,205	
一般管理費計			129,522		101,776
営業利益			13,705		1,983
営業外収益					
1. 受取利息		20		26	
2. 事業税還付金		-		458	
3. 雑益		10		0	
営業外収益計			30		485

		前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
営業外費用					
1. 株式交付費		52			-
2. 雑損失		95			0
営業外費用計			148		0
経常利益			13,588		2,468
税引前当期純利益			13,588		2,468
法人税、住民税及び事業 税			1,757		1,093
当期純利益			11,830		1,375

(3) 【株主資本等変動計算書】

株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	514,500	522,000
当期変動額		
新株の発行	7,500	-
当期変動額合計	7,500	-
当期末残高	522,000	522,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	274,500	282,000
当期変動額		
新株の発行	7,500	-
当期変動額合計	7,500	-
当期末残高	282,000	282,000
其他資本剰余金		
当期首残高	1,465	1,465
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,465	1,465
資本剰余金合計		
当期首残高	275,965	283,465
当期変動額		
新株の発行	7,500	-
当期変動額合計	7,500	-
当期末残高	283,465	283,465
利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	665,982	654,152
当期変動額		
当期純利益	11,830	1,375
当期変動額合計	11,830	1,375
当期末残高	654,152	652,776
株主資本合計		
当期首残高	124,483	151,313
当期変動額		
新株の発行	15,000	-
当期純利益	11,830	1,375
当期変動額合計	26,830	1,375
当期末残高	151,313	152,689
純資産合計		
当期首残高	124,483	151,313
当期変動額		
新株の発行	15,000	-
当期純利益	11,830	1,375
当期変動額合計	26,830	1,375
当期末残高	151,313	152,689

重要な会計方針

項目	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1．固定資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産（リース資産を除く） 平成19年3月31日までに取得したものの旧定率法によっております。 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。 なお、耐用年数は次のとおりです。 建物附属設備 8～15年 工具器具及び備品 3～15年</p> <p>□ 無形固定資産 定額法を採用しております。 ソフトウェア 5年</p>
2．引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社は、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>□ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。</p>
3．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成25年3月31日）	当事業年度 （平成26年3月31日）
1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。	1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。
(千円)	(千円)
流動資産	流動資産
未収収益 24,400	未収収益 9,736
流動負債	流動負債
未払金 2,011	未払金 1,655

（損益計算書関係）

前事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
(千円)	(千円)
関係会社からの投資一任報酬	関係会社からの投資一任報酬
98,330	96,127
関係会社への代行販売手数料	関係会社への代行販売手数料
6,733	6,031
関係会社からのコンサルティング料	関係会社からのコンサルティング料
5,714	5,714
関係会社への地代家賃	関係会社への地代家賃
11,013	11,548
関係会社へのロゴ掲載代	関係会社へのロゴ掲載代
4,000	3,965

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	20,180	300	-	20,480

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次の通りであります。

株主割当増資による新株の発行による増加 300株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位：株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	20,480	-	-	20,480

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要な資金を調達（主に増資）しております。資金運用については、短期的な預金等に限定して行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収収益は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替の変動に係るリスク）の管理

定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	119,397	119,397	-
(2) 未収委託者報酬	20,204	20,204	-
(3) 未収収益	30,079	30,079	-
(4) 立替金	5,712	5,712	-
貸倒引当金	2,654	2,654	-
資産計	172,738	172,738	-
(1) 未払金	12,461	12,461	-

(2) 未払費用	3,584	3,584	-
(3) 預り金	1,212	1,212	-
(4) 未払法人税等	2,686	2,686	-
(5) 未払消費税等	2,940	2,940	-
負債計	22,885	22,885	-

立替金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注)金融資産の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 未収委託者報酬 (3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 立替金

これらは、回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 未払金 (2) 未払費用 (3) 預り金 (4) 未払法人税等 (5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	136,521	136,521	-
(2) 未収委託者報酬	18,195	18,195	-
(3) 未収収益	11,665	11,665	-
(4) 立替金	4,471	4,471	-
貸倒引当金	2,332	2,332	-
資産計	168,521	168,521	-
(1) 未払金	11,394	11,394	-
(2) 未払費用	2,846	2,846	-
(3) 預り金	1,468	1,468	-
(4) 未払法人税等	1,432	1,432	-
(5) 未払消費税等	1,818	1,818	-
負債計	18,961	18,961	-

立替金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注)金融資産の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 未収委託者報酬 (3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 立替金

これらは、回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 未払金 (2) 未払費用 (3) 預り金 (4) 未払法人税等 (5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳
(千円)	(千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
税務上の繰越欠損金 200,434	税務上の繰越欠損金 173,154
未払事業税否認 386	未払事業税否認 337
一括償却資産否認 112	一括償却資産否認 29
貸倒引当金	貸倒引当金 831
946	賞与引当金 1,493
賞与引当金 1,687	繰延税金資産 小計 175,846
繰延税金資産 小計 203,567	評価性引当額 175,846
評価性引当額 203,567	繰延税金資産の純額 -
繰延税金資産の純額 -	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との差異の原因となった主 な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との差異の原因となった主 な項目別の内訳
法定実効税率 38.01%	法定実効税率 38.01%
(調整)	(調整)
法人税等の軽減税率適用 による差額 2.17%	地方税均等割 38.49%
地方税均等割 6.99%	交際費等永久に損金に 算入されない項目 5.26%
交際費 0.71%	評価性引当額の減少 13.15%
評価性引当額の増減 30.66%	税務上の繰越欠損金 23.73%
その他 0.05%	その他 0.60%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率 12.94%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率 44.28%
3. -	3. 「所得税法の一部を改正する法律」(平 成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公 布され、平成26年4月1日以後に開始する事 業年度から復興特別法人税が課せられないこ とになりました。これに伴い、繰延税金資産 及び繰延税金負債の計算に使用される法定実 効税率は、平成26年4月1日に開始する事業 年度に解消が見込まれる一時差異については 従来38.0%から35.6%となります。この税 率変更による影響はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

<セグメント情報>

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

<関連情報>

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報（単位：千円）

	証券投資一任 報酬	商品投資一任 報酬	投信委託者 報酬	その他	合計
外部顧客からの収益	103,037	41,786	82,850	5,714	233,389

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益（単位：千円）

	日本	ケイマン諸島	合計
営業収益	191,297	42,091	233,389

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	ばんせい証券株式会社	BY Premium Company
営業収益	104,044	27,272

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報（単位：千円）

	証券投資一任 報酬	商品投資一任 報酬	投信委託者 報酬	その他	合計
外部顧客からの収益	97,463	11,436	75,130	5,714	189,744

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益（単位：千円）

	日本	ケイマン諸島	合計
営業収益	178,308	11,436	189,744

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	ばんせい証券株式会社	BY Premium Company

営業収益	101,842	8,845
------	---------	-------

< 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 >

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

< 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 >

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

< 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 >

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)

親会社	ばんせい証券株式会社	東京都中央区	1,558,250	証券業	(被所有)直接100	投資一任契約 役員 の兼任	投資顧問料 の受取	98,330	未収 収益 未払 金	24,400 2,011
							代行販売手 数料の支払	6,733		
							コンサル ティング料 の受取	5,714		
							地代家賃の 支払	11,013		
							ロゴ掲載費 用の支払い	4,000		

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 一般的な取引条件を参考に決定しています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

1. 親会社情報

ばんせい証券株式会社 (未上場)

2. 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)

親会社	ばんせい証券株式会社	東京都中央区	1,558,250	証券業	(被所有)直接100	投資一任契約 役員の兼任	投資顧問料の受取	96,127	未収 収益	9,736		
							代行販売手数料の支払	6,031				
							コンサルティング料の受取	5,714			未払金	1,655
							地代家賃の支払	11,548				
							ロゴ掲載費用の支払い	3,965				

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 投資顧問料およびコンサルティング料については、それぞれ両者協議の上、決定しております。
3. 代行販売手数料については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。
4. 地代家賃については、実際の使用面積を基に算出しています。
5. ロゴ掲載費用については、両者協議の上、負担割合を決定しています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

1. 親会社情報

ばんせい証券株式会社（未上場）

2. 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません

(1株当り情報)

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当り純資産額 7,388.37円	1株当り純資産額 7,455.52円
1株当り当期純損失金額 585.53円	1株当り当期純利益金額 67.15円
なお、潜在株式調整後1株当り当期純利益金額については、1株当り当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当り当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当り当期純利益（又は損失）金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益（千円）	11,830	1,375
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-

普通株式に係る当期純利益(千円)	11,830	1,375
普通株式の期中平均株式数(株)	20,205	20,480

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

		当中間会計期間末 (平成26年9月30日)
区分	注記 番号	
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		164,701
未収委託者報酬		9,855
未収収益		2,538
前払費用		2,752
立替金		4,392
その他		2
貸倒引当金		1,325
流動資産合計		182,916
固定資産		
有形固定資産		
建物		2,204
減価償却累計額		1,327
建物(純額)		876
器具備品		9,772
減価償却累計額		8,505
器具備品(純額)		1,266
有形固定資産合計		2,143
無形固定資産		
電話加入権		288
無形固定資産合計		288
固定資産合計		2,431
資産合計		185,348
(負債の部)		
流動負債		
預り金		531
未払金		108,898
未払費用		4,319
未払法人税等		1,362
未払消費税等	1	1,214
賞与引当金		3,905
流動負債合計		120,232
負債合計		120,232
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		542,000
資本剰余金		
資本準備金		302,000

その他資本剰余金		1,465
資本剰余金合計		303,465
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		780,350
利益剰余金合計		780,350
株主資本合計		65,115
純資産合計		65,115
負債純資産合計		185,348

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

		当中間会計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)
区分	注記 番号	
営業収益		69,313
営業費用		95,776
手数料等営業経費		41,464
一般管理費	1	54,311
営業損失		26,463
営業外収益		16
受取利息		13
雑収入		2
営業外費用		140
株式交付費		140
経常損失		26,587
特別損失		100,511
和解金		100,511
税引前中間純損失		127,098
法人税、住民税及び事業税		474
中間純損失		127,573

(3)中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	522,000
当中間期変動額	
新株の発行	20,000
当中間期変動額合計	20,000
当中間期末残高	542,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	282,000
当中間期変動額	
新株の発行	20,000
当中間期変動額合計	20,000
当中間期末残高	302,000
その他資本剰余金	
当期首残高	1,465
当中間期末残高	1,465
資本剰余金合計	
当期首残高	283,465
当中間期変動額	
新株の発行	20,000
当中間期変動額合計	20,000
当中間期末残高	303,465
利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	652,779
当中間期変動額	
中間純損失()	127,573
当中間期変動額合計	127,573
当中間期末残高	780,350
株主資本合計	
当期首残高	152,689
当中間期変動額	
新株の発行	40,000
中間純損失()	127,573
当中間期変動額合計	87,573
当中間期末残高	65,115
純資産合計	
当期首残高	152,689
当中間期変動額	
新株の発行	40,000
中間純損失()	127,573

当中間期変動額合計	87,573
当中間期末残高	65,115

重要な会計方針

項目	当中間会計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)
1．固定資産の減価償却の方法	有形固定資産（リース資産を除く） 平成19年3月31日までに取得したものの 旧定率法によっております。 平成19年4月1日以降に取得したものの 定率法によっております。 なお、耐用年数は次のとおりです。 建物 8～15年 器具備品 3～15年
2．繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用としております。
3．引当金の計上基準	イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社は、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ロ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。
4．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間末 (平成26年9月30日)
<p>1. 消費税等の取り扱い</p> <p>仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。</p>

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
1. 減価償却実施額	
有形固定資産	460千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	20,480	800	-	21,280

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株主割当増資による新株の発行による増加 800株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

当中間会計期間末（平成26年9月30日）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

当中間会計期間末（平成26年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	164,701	164,701	-
(2) 未収委託者報酬	9,855	9,855	-
(3) 未収収益	2,538	2,538	-
(4) 立替金	4,392	4,392	-
貸倒引当金	1,325	1,325	-
資産計	180,161	180,161	-
(1) 預り金	531	531	-
(2) 未払金	108,898	108,898	-
(3) 未払費用	4,319	4,319	-
(4) 未払法人税等	1,362	1,362	-
(5) 未払消費税等	1,214	1,214	-
負債計	116,327	116,327	-

立替金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注)金融資産の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 未収委託者報酬 (3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 立替金

これらは、回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 預り金 (2) 未払金 (3) 未払費用 (4) 未払法人税等 (5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

当中間会計期間末（平成26年9月30日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当中間会計期間末（平成26年9月30日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

＜セグメント情報＞

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

＜関連情報＞

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 製品およびサービスごとの情報

（単位：千円）

	証券投資 一任報酬	商品投資 一任報酬	投信委託者 報酬	投信成功 報酬	その他	合計
外部顧客 からの収 益	28,763	4,291	30,592	2,887	2,777	69,313

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

	日本	ケイマン諸島	合計
営業収益	65,022	4,291	69,313

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	ばんせい証券株式会社	BY Premium Company
営業収益	31,040	3,571

＜報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報＞

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

＜報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報＞

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

＜報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報＞

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

＜1株当たり純資産額＞

当中間会計期間末
（平成26年9月30日）

1株当たり純資産額	3,059.93円
-----------	-----------

< 1株当たり中間純損失金額 >

当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
1株当たり中間純損失金額	6,227.85円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純損失金額については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間純損失算定上の基礎

項目	当中間会計期間
	(自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)
中間純損失金額(千円)	127,573
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純損失(千円)	127,573
普通株式の期中平均株式数(株)	20,484

(重要な後発事象)

当社は、平成26年11月18日開催の取締役会において、株主割当による増資の実施を決議し、平成26年11月21日に払込が完了しております。その内容は次のとおりです。

(1) 増資の目的

当社の財務基盤強化を目的としております。

(2) 増資の内容

. 募集株式の種類	普通株式
. 募集株式の数	400株
. 募集株式の発行価額	1株につき 50千円
. 募集株式の発行総額	20,000千円
. 資本組入額の総額	払込増額のうち10,000千円を資本金とし、残額を資本準備金としております。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1) 受託者

(略)

平成25年3月末日現在

(2) 販売会社

(略)

平成25年3月末日現在

<訂正後>

(1) 受託者

(略)

平成26年3月末日現在

(2) 販売会社

(略)

平成26年3月末日現在

3【資本関係】（持株比率5.0%以上を記載します。）

<訂正前>

(略)

販売会社

該当事項はありません。

(平成26年10月14日現在)

<訂正後>

(略)

販売会社

該当事項はありません。

(平成26年10月末日現在)

独立監査人の監査報告書

平成26年11月7日

ばんせい投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 雅 人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているスマート・コントロール・オープン（分配コース）の平成26年5月13日から平成26年9月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スマート・コントロール・オープン（分配コース）の平成26年9月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ばんせい投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年11月7日

ばんせい投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 雅 人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているスマート・コントロール・オープン（成長コース）の平成26年5月13日から平成26年9月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スマート・コントロール・オープン（成長コース）の平成26年9月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ばんせい投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年6月10日

ばんせい投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

かがやき監査法人

代表社員 公認会計士 曾我 隆二 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 葛西 晋哉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているばんせい投信投資顧問株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ばんせい投信投資顧問株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月28日

ばんせい投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

かがやき監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 曾我 隆二 印代表社員
業務執行社員 公認会計士 葛西 晋哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているばんせい投信投資顧問株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ばんせい投信投資顧問株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年11月18日開催の取締役会において、株主割当による増資の実施を決議し、平成26年11月21日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。